

筆ごとに「当事者」「権利の種類」「転用の目的」が異なる場合は、同一の者・種類・目的ごとに届出を作成してください。

記入例

農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書

令和4年5月1日

(あて先) 千葉市農業委員会会長

押印は不要です。

譲受人
(借人)

株式会社 稲毛
代表取締役 稲毛 次郎

譲渡人
(貸人)

緑 太郎

次のとおり転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定、移転したいので、農地法第5条第1項第6号の規定により届け出ます。

1 当事者の氏名（名称及び代表者の氏名）、住所（主たる事務所の所在地）

当事者の別	氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）
フリガナ	イナゲ	
譲受人 (借人)	株式会社 稲毛 代表取締役 稲毛 次郎	千葉市中央区千葉港1番1号 シーサイドコーポ9909号
フリガナ	ミドリ タロウ	
譲渡人 (貸人)	緑 太郎	千葉市若葉区花見川10丁目9番9号

2 土地の所在、地番、地目及び面積並びに所有者及び耕作者の氏名・住所

土 地 の 所 在	地 番	地 目		面 積	
		登記簿	現況		
千葉市 若葉区 若葉町9丁目	9 9 9 番 8	田	休耕	5 6	譲渡人と同じ
若葉町9丁目	9 9 9 番 9	畑	畑	500 m ² の内 170	譲渡人と同じ 譲渡人と同じ
(一体利用地 若葉町9丁目	9 9 9 番 7	宅地		5 0)	
(仮換地 ○○街区○番○				3 0)	
以下余白					
土地の一部を転用する場合は「(公簿面積)の内(転用面積)」と記入してください。					
・一体利用地がある場合 ・土地区画整理事業地内の農地の場合		＜権利の種類＞		＜権利の設定、移転の別＞	
		所有権		 移転	
		賃借権		 設定	
		使用貸借権		 設定	
計	2 2 6 m ² (田	5 6	m ² ・ 畑	1 7 0	m ²)

現況が「宅地」「駐車場」「雑種地」等と記入された届出は、受理できません。
(本届出は、転用前に行うものであるため)

3 権利の設定、移転しようとする契約の内容

権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他
所有権	設定・移転	受理通知後	永久	

4 転用計画

・印字された「年 月 日」は、必要に応じ消しても構いません。
・「工事着工時期」に日付を記入する場合は、受理通知予定日(届出日の翌開庁日)以降としてください。

転用の目的	工事	工事時期	工事完了時期
宅地		受理通知後1週間後	着工3か月後
建築物の名称及び構造	棟数	延床面積	取水及び排水施設
一般個人住宅 木造2階建て	1	99.46	水道・下水道

5 転用することによって生ずる付近の農地又は採草放牧地、作物等の被害の防除施設の概要

フェンスブロック設置、周辺に農地なし など

届出書持参者氏名	稲毛 三郎	電話番号	043-245-5767
----------	-------	------	--------------